（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　さくらいみつるをしえんするかい

1 政治団体の名称　櫻井充を支援する会

2 主たる事務所の所在地　仙台市青葉区一番町1-1-30
南町通有楽館ビル2F

3 代表者の氏名　（姓）櫻井　（名）充

4 会計責任者の氏名　（姓）針生　（名）庸一

事務担当者の氏名　（姓）馬場　（名）千代子
（電話）022-723-4077
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）櫻井　（名）充

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）櫻井　（名）充
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

収受
-8. 4. -9
宮城県選挙管理委員会

070549 よ 5

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,547,346
（前年からの繰越額）	110,548
（本年の収入額）	3,436,798
支　出　総　額	3,259,155
翌年への繰越額	288,191

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,876,665	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,560,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,436,665	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,436,665	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	133	
	合　　計	133	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	桜井充	600,000	R7/11/21	仙台市青葉区川平5-9-9	国会議員	
2	桜井充	1,000,000	R7/12/26	仙台市青葉区川平5-9-9	国会議員	
3	桜井充	276,665	R7/12/26	仙台市青葉区川平5-9-9	国会議員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	1,876,665				
	その他の寄附	0				
	合　　計	1,876,665				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	桜井充後援会	200,000	R7/1/27	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
2	桜井充後援会	100,000	R7/4/25	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
3	桜井充後援会	200,000	R7/5/7	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
4	桜井充後援会	200,000	R7/6/17	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
5	桜井充後援会	500,000	R7/9/26	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
6	桜井充後援会	300,000	R7/12/23	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
7	櫻井充とともに明日の日本を創る会	60,000	R7/3/10	東京都杉並区阿佐ヶ谷北3-1-12-105 尾形方	櫻井　充	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	1,560,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	1,560,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,876,665	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	29,448	0	
(4) 事務所費	62,972	0	
小計	1,969,085	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,290,070	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,290,070	0	
合計	3,259,155		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費、	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	29,448				
	合計	29,448				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査報酬	49,895	R7/4/25	江川　琢哉	仙台市宮城野区榴岡4-3-10-4F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	49,895				
	その他の支出	13,077				
	合計	62,972				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	12,000	R7/1/12	宮城野書道会	仙台市宮城野区宮城野1-12-28	
2	会費	12,000	R7/1/22	江陽グランドホテル	仙台市青葉区本町2-3-1	
3	会費	30,000	R7/1/28	建国記念の日を祝う宮城県民大会実行委員会	仙台市青葉区本町1-9-8	
4	会費	15,000	R7/2/2	宮城県護國神社社務所	仙台市青葉区川内1	
5	会費	13,000	R7/2/11	ときめいてきもの高京	仙台市泉区長命ヶ丘2-15-5	
6	会費	12,000	R7/5/21	一般社団法人　宮城県産業資源循環協会	仙台市青葉区木町通1-4-15-4F	
7	会費	20,000	R7/6/20	㈱深松組	仙台市青葉区荒巻本沢2-18-1	
8	会費	30,000	R7/9/1	大島神社 小松勝麿宮司神職身分特級昇進を祝う会事務局	気仙沼市赤岩上羽田213 宮城県神社庁気仙沼支部内	
9	会費	15,000	R7/9/24	東武トップツアーズ㈱	仙台市青葉区中央1-6-18-3F	
10	会費	20,000	R7/9/27	一條武氏藍綬褒章受章祝賀会事務局	仙台市青葉区大手町1-1	
11	会費	20,000	R7/10/11	佐藤浩氏旭日小綬章受章記念祝賀会発起人会	仙台市泉区野村字太斉山4-6	
12	会費	30,000	R7/10/11	㈱みちのく企業	黒川郡大和町宮床字下小路24	
13	会費	20,000	R7/11/7	松坂卓夫氏「黄綬褒章」受章記念祝賀会　実行委員会事務局 坂本好平	仙台市宮城野区名掛丁203-5-201	
14	会費	15,000	R7/11/15	公益社団法人 仙台市薬剤師会	仙台市青葉区落合2-15-26-2F	
	この頁の小計	264,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	会費	12,000	R7/11/28	公益社団法人　塩釜青年会議所	塩釜市南町1-10-2F	
16	会費	12,000	R7/12/26	宮城県宅地建物取引業協会	仙台市青葉区国分町3-4-18	
17						
	この頁の小計	24,000				
	その他の支出	900,200				
	合計	1,188,200				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	意見交換会会費	16,000	R7/3/22	駒福	遠田郡美里町北浦駒米12	
2	懇親会会費	12,000	R7/10/17	㈱原正	加美郡加美町字町屋敷2-8-1	
3	懇親会会費	12,870	R7/11/23	山の味覚を楽しむ会 会長　佐藤利春	宮城郡利府町しらかし台610-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	40,870				
	その他の支出	61,000				
	合計	101,870				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　4月　6日

政治団体の名称　櫻井充を支援する会

会計責任者の氏名　針生　庸一　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和８年４月６日

櫻井充を支援する会
　代表　櫻井　充　殿

登録政治資金監査人　江川 琢哉
登　録　番　号　　第５２０１号
研修終了年月日　　平成２９年９月５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第１項の規定に基づき、桜井充を支援する会の令和７年に係る法第 12 条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、櫻井充を支援する会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第 19 条の 13 第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第 19 条の 13 第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第 19 条の 13 第２項第３号に規定する事項について、法第 12 条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第 19 条の 13 第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

櫻井充を支援する会と私との間には、法第 19 条の 13 第５項の規定に違反する事実はない。

また、櫻井充を支援する会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上